

## 令和5年度 第2回和光市市民参加推進会議 会議要旨

開催日：令和5年7月26日（水）14時30分～16時25分

開催場所：和光市役所庁議室（市役所3階）

出席者：杉崎和久会長、富澤隆司副会長、庄司拡委員、鈴木英之委員、大野久芳委員（5名）

欠席者：河村佳奈委員（1名）

事務局：中川課長、石井課長補佐、力石主査、漆間主事

次第：開会

### 1 議事

(1) 令和4年度市民参加実施結果について

(2) 市民参加の振り返りについて

### 2 その他

閉会

傍聴者：なし

## 開会

### 事務局

本日はご多用のところ、和光市市民参加推進会議の開催にあたり、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。本日は、5人の委員が出席されており、過半数に達しておりますので、会議は成立しております。ただいまより「令和5年度第2回和光市市民参加推進会議」を開催させていただきます。

議事を始める前に、配布資料の確認をさせていただきます。

次第と、事前配布した資料が2種類となります。

資料1：令和4年度市民参加実施結果について

資料2：和光市における市民参加の評価

追加で本日、市民参加に関するアンケート（案）を机上配布しておりますので、ご確認をお願いします。

## 1 議事

### (1) 令和4年度市民参加実施結果について

#### 杉崎会長

議事(1)令和4年度市民参加実施結果について、進めていきたいと思います。事務局より説明をお願いします。

#### 事務局

内部統制に関する基本方針の策定について。市民参加対象外事業ですが、パブリック・コメントを行う予定で昨年度会議に提出しました。昨年度のこの会議でパブリック・コメントの必要性について指摘を受けたため、パブリック・コメントの実施をとりやめました。そのため、評価対象外としました。

次に、和光市パートナーシップ・ファミリーシップ制度について。審議会とパブリック・コメントを実施しています。概ね妥当と判断しています。

和光市個人情報保護法施行条例について、審議会とパブリック・コメントを実施しており、概ね妥当と判断しています。

第六次一般廃棄物処理基本計画について。予定通り審議会とパブリック・コメントを実施しました。昨年の会議で、第五次の計画策定時は、意見交換会を行ってからパブリック・コメントを実施していたことから、今回も同様に実施するよう意見をいただきました。担当課に確認したところ、市民参加の実施予定では提出されていなかったが、令和4年2月に市民を対象とした意見交換会の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い実施ができなかったため、代わりに市内スーパーマーケットを対象としたごみ減量リサイクルに関するヒアリングを行い、その意見を計画に反映させた、とのことでした。概ね妥当と判断しています。

第四次和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画中間見直しについて。審議会、パブリック・コメントを実施していますが、パブリック・コメントの説明会は要望があれば実施するという形で、要望がなく実施しませんでした。広報やSNSでの募集の情報の掲示など行っていなかったため、市民参加を適切に行うように会議前に政策課から担当課へ依頼しました。審議会のホームページなども資料や会議録の公開が行われていなかったため、会議前に公開を依頼し、対応済みです。条例上での市民参加は妥当ですが、取り組み方については問題があると事務局では認識しています。

第2期和光市自殺対策計画について。審議会とパブリック・コメントを実施しました。令和4年度で策定は終了していますが、令和5年度に計画に基づいてアンケート調査を今後実施予定です。概ね妥当と判断しています。

和光市地区計画の区域内における建物等の制限に関する条例の改正について。パブリック・コメントを実施しました。概ね妥当と判断しています。

立地適正化計画の策定について。令和4年度は、審議会を実施、本年度も継続している事業で、今後パブリック・コメントと意見交換会を予定しています。概ね妥当と判断しています。

市内循環バスの再編・見直しについて。審議会、パブリック・コメント、ワークショップを実施しました。前年度会議にて、好事例であることが資料から伝わりにくいとの意見があり、伝わりやすい資料作成に取り組むとの回答でした。概ね妥当と判断しています。

第2期和光市スポーツ推進計画策定について。審議会、パブリック・コメント、アンケート、意見交換会を実施しました。概ね妥当と判断しています。

第3次和光市図書館サービス計画について。審議会、パブリック・コメント、アンケート、意見交換会を実施しました。概ね妥当と判断しています。

第4次子ども読書推進計画の策定について。審議会、パブリック・コメント、アンケートを実施しました。概ね妥当と判断しています。

## 杉崎会長

ありがとうございました。今の説明での事務局として概ね妥当というのは、現状の和光市の市民参加においては、一つ以上市民参加を行うということが条例上で義務付けられており、一つ以上行っていれば形式上妥当ということになります。それぞれの事業について、より丁寧に行った方が良

いと考える事業などがあれば意見ををお願いします。では、上から順番に触れていきますので、意見がある方は発言をお願いします。

まず、和光市パートナーシップ・ファミリーシップ制度について。これはどういう制度かもう少し詳しく教えてもらえますか。

**事務局**

性的少数者が届出を出すと、証明書のようなものを発行するという制度です。法的になにかを得られるというものではありません。

**杉崎会長**

和光市として、パートナーであることを認めるという制度ですね。

**鈴木委員**

これは実際に運用されていますよね。

**事務局**

はい。

**杉崎会長**

この制度を運用するための検討ということですよね。

**富澤委員**

これは条例ですか。

**事務局**

条例ではありません。

**杉崎会長**

この制度を知ってもらうことが大事ですね。プロセスもいろんな考え方があるから難しいと思いますが。

**鈴木委員**

これは、前年の8月の会議では上がっていない事業ですね。

**事務局**

はい。

**杉崎会長**

年度初めにエントリーをしていないですが、年度開始後に着手する事業もあり、そういったもの

は事前に評価ができないというものもあります。この制度は周知が大事だと思いますので、どのように行っていくかですね。

### **事務局**

運用が開始されたのが今年の1月からで、半年経過しています。今後も周知の必要性はあると考えています。

### **富澤副会長**

これは、男女共同参画の審議会にかけていますよね。市民参加の手法として審議会1回とパブリック・コメント1回で果たして良かったのでしょうか。

### **杉崎会長**

この制度は特定の人に対して良いことがある制度ではありますが、特定の誰かにとって不利益になる制度でもありません。

### **富澤副会長**

私はこれを見てこの制度を初めて知りました。広報誌で周知してくれたら多くの人が知ることができたと思います。でも、これは少し関心が低いようにも感じますね。パブリック・コメントの説明会を行って、2人しか参加者がいなかったようです。しかし、説明会は夜間に開催していて、担当部署としては積極的に人が来れるようにと工夫はされていて良いと思います。関心度でいえば、低かったのかなと思いました。

### **事務局**

12件パブリック・コメントの意見の提出がありましたが、市外からの意見の提出がほとんどでした。

### **杉崎会長**

いろんな意見のある制度だと思いますが、大事なことは該当する人たちに、自分たちがこういう制度を使えるようになったんだと伝わるように、制度が出来た後の周知をもっと頑張ってほしいですね。

### **富澤副会長**

確認ですが、当事者から意見を伺うことができたと記載されていますが、意見は反映できたのでしょうか。

### **大野委員**

意見を伺ってその通り反映できたかは判断できませんが、意見提出者と同じような素案を作っていたかもしれませんね。

実施予定の時に市民参加推進会議に上げられていなかったのに、対象とした理由はありますか。

## 事務局

政策的判断で急遽制定することになったため当初は上がっていませんでした。パブリック・コメントを行ったものについては、全て市民参加の評価対象事業となります。

## 杉崎会長

担当課は市民参加の評価対象とっていなかった可能性もありますね。庁内的な周知に問題があるかもしれませんね。令和4年度の実施事業の照会が上がってきた時に、この事業をやるスケジュールが担当課にはあったかもしれませんが、パブリック・コメントを実施することで、この市民参加の照会に提出することが繋がっていなかったかもしれませんね。全庁的に、パブリック・コメントを実施するということを事前に政策課に教えてほしいと、ポジティブに伝えたいですね。

では次の和光市個人情報保護法施行条例について。こちら当初の事前には上がってなかった事業ですね。ですので、これも同じですかね。しかし、これは条例制定だから、パブリック・コメントを実施するという意識は浸透しているけれど、市民参加推進会議にかけることは浸透していないということですかね。

## 事務局

これは法改正に基づいて行ったものです。元々和光市独自で条例がありましたが、国で全国共通のルールを策定するとなったため、改正したものです。

## 杉崎会長

しかし6月から審議会を行っているから、当初から改正が必要であることはわかっていましたよね。

## 大野委員

事務局から各課へ、提出依頼の照会をしていると思いますが、いつ頃どのような形で行っていますか。事務局として、提出してもらえような策も講じる必要があると考えます。

## 事務局

令和4年度の実施予定は4月頃照会を出しました。

## 大野委員

市民参加の評価対象事業の照会を出すときに、こういう事業は対象です、など対象が分かりやすい照会を出す必要があると思います。

## 杉崎会長

照会の出し方に工夫の仕方があるかもしれませんね。

## 富澤副会長

事前に対象事業を拾えていれば事前の評価ができるということですよ。

## 杉崎会長

去年までは8月会議なので提出されてから、だいぶ事業が進んでしまっていました。来年度以降も予定の評価は早めにやる予定ですので、把握できていれば事前評価の対象として評価できるはずです。やり方次第ではないかと思います。

和光市個人情報保護法施行条例は、法律に合わせて内容を変更しただけですかね。

## 事務局

従来定まっていたものを法改正に合わせて変更したものです。

## 杉崎会長

では次に、第六次一般廃棄物処理基本計画について。令和3年度の2月に意見交換会をおこなったということですね。これは、前回計画策定時にパブリック・コメントをする前に意見交換会を行っていたので今回も同様ということでした。消費者がたくさん来ているところからアウトリーチするのは、計画の主旨からして非常に良いですね。

次は、第四次和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画中間見直しについて。審議会とパブリック・コメントを行っているということですね。事務局でやり方に問題があると判断して、会議前に審議会の資料の公開などを働きかけてくれましたが、そもそも計画を作っているときに公開してもらわないと意味がないという問題もありますが、いかがでしょうか。ここでは2つ論点がありまして、一つ目は地域福祉計画の下に分野別のいくつかの計画がぶら下がっていて、今年度の実施事業の自立支援計画では、上位計画で議論をしているから分野別はあまり丁寧に行わないという意見をいただいていたのですが、元の計画もそれほど市民参加をできていなかったということでした。

## 事務局

自立支援計画については、前回会議はそのような話でしたが、本年度の事業については市民参加条例に基づき行ってくださいと伝えてあります。

## 杉崎会長

ということですね。二つ目は、地域福祉計画は行政計画の中でも市民と協働していかなければ成り立たない計画であり、支え合いなどの話もありますし、行政の中で行政事業が中心の計画と違って、市民と丁寧に議論しなければならない計画であるのではないかと思います。これら2つの特徴から考えるとどうか、と問題提起をしたいと思います。地域社会福祉協議会を地域ごとに立ち上げていこうという時にこの計画が全体像を描くべき計画となるはずですので、もう少し丁寧に行ってほしいですね。もしかしたら日常の業務の中でのやり取りがあるのであれば、そのように示してくればよいと思います。

## 大野委員

それぞれ行っている、審議会やパブリック・コメントもそうですが、事務局から会議等の公開が滞っていた話もありましたが、そういったところがパブリック・コメントの提出がなかったことに

繋がると思いますし、説明会は要望があればやるというのも、情報を出していなければ、要望が出ないのではないかと思います。情報提供をするということは、市民参加の手法には含まれていないかもしれませんが、これは注意していただきたいと思います。私は3月までこの担当部長をしておりましたので、非常に問題に思っております。

### **杉崎会長**

説明会は要望があればということですが、そもそもそのことが伝わっていなければ要望できないだろうということでは、希望があれば説明しますということが届くような手段を担保していなかったということになりますね。先程別の計画で、富澤副会長が、説明会参加者が0人や1人という話をしていましたが、人を確保して、場所を抑えて、準備して、効率が悪いではないかということですが、本当はこれを周知して個別に説明会を行えばより丁寧な対応になったと言えると思います。ただ、開かれた説明会で、いろいろな人が参加して、他の人の意見も聞くということのも重要なことではあります。

### **富澤副会長**

職員は市民参加のマニュアルを知らないのですかね。

### **事務局**

我々としては、知ってしかるべきと考えています。ただ、温度差はあると思います。

### **杉崎会長**

市民参加を行うと業務量はかなり増えますよね。担当課の体制として厳しいのでしょうか。というのも、やりたくてもできなかったということなのではないでしょうか。マンパワーが問題であるなら、難しいですが、それでもできることはあると思います。本当は地域を回って話をきいてもいい計画ですよね。

### **大野委員**

急に策定しなければならなくなった計画とは違いますし、おっしゃる通り、最上位の計画ですので、市の計画というだけでなく、地域の福祉を担っている社会福祉協議会さんと一緒に作っていく計画でもありますので、多少大変であっても、計画的に準備して進めているものだと思っていたのですが、このようなシートを見る結果になり、謝罪したいくらいです。

### **杉崎会長**

整理すると、審議会を行っているが話し合いの内容の公開が滞っていたことと、パブリック・コメントの説明会を要望があればやりますと言っていましたが、説明会をやることが周知できているとは言えないという課題があるということですね。この二つができていても、不十分だと思っています。

### 富澤副会長

事前評価ならまだしも、事後評価ですからね。市民参加の対象事業が既に終わってしまっていてはどうしようもない。

### 杉崎会長

ここでの問題は、事前評価の対象として拾えていないもあると思いますが、この事業に関しては、概ね妥当とは言えないのではないかと思います。1個行えばいいということですが、これはパブリック・コメントをしたと言えるのでしょうか。

### 富澤副会長

市民参加の手法については何も取り組んでいませんね。

### 杉崎会長

パブリック・コメントの周知はしていますかね。

### 事務局

広報わこうやTwitter、LINEなどのSNSでの周知を行っていません。

### 杉崎会長

それでは知りようがないですね。

### 事務局

ホームページでの掲載は行っています。

### 杉崎会長

ホームページを見に行かないといけないということですね。これは、パブリック・コメントすら実態として満たしてないですね。ホームページを熱心に見ている人しか知ることができないですね。市民参加として妥当ではない、という判断をすれば、答申するときに市長に意見としてあげることができますよね。

### 大野委員

市民参加推進会議の評価として私はそれで良いと思います。たとえば、その課の課長がどのくらい市民参加を進めているのか把握しているか、担当だけで行ってしまうのかもしれませんが、仮に所属の課長にはきていても、所属の部長には上がってきていなかったですし、市民参加の結果としてそれぞれが妥当か妥当ではないか、所属長宛に通知をするようなことを少し考えてもいいのではないかと思います。

### 杉崎会長

年度末の最後にはまとめて答申を作って市長へ渡しますが、それを待たずに市民参加推進会議の



会長名で意見を出すということもできますよね。

#### **大野委員**

事前評価については、そのようにするのが良いと思います。事後評価については、このような結果だったという通知をすることによって、今回のここが良くなかったなど認識をしてもらうことによって、市民参加の精度があがっていくのではないかと考えています。

#### **杉崎会長**

市民参加は、やはり行政のシステムと紐づいていないということですよね。たとえば事務事業評価に市民参加を評価する項目があって、そこでも評価しているというようなことがあれば、繋がっていますが、市民参加はあくまで市民参加だけの独立したシステムで動いているので、意図的に無視されているということはないですけど、オプションのようになっていると思います。マネジメントが上手くいっていないような気もしますが、事務局が政策課なので、上手く紐づけられればと思います。

#### **大野委員**

市民参加の網の目を少し細かくしていく必要があると思いますし、これは事務局で持ち帰らせていただきます。

#### **杉崎会長**

では、どうでしょうか。答申の文章だけではなく、このタイミングで改善点を文章として出すのがいいなどありますか。

#### **事務局**

本年度実施の計画でパブリック・コメントなどを行う予定がありますし、早めに出すのが効果的だと思います。

#### **富澤副会長**

そうすると中間答申を出してもいいくらいですよ。

#### **杉崎会長**

市民と協働で行っていく領域があるにもかかわらず、市民参加が弱いことと、市民参加は情報公開とセットなので、審議会の議事録の公開が遅れているのも問題であるし、パブリック・コメントにも課題があり、この計画はその他の分野別計画の柱となる計画であるため、きちんと取り組んでくださいという文章を作成しましょう。

#### **富澤副会長**

これは、最終答申を待たずに意見提言するということですよ。

### 杉崎会長

そうです。評価も今日で確定しますしね。

では次に、第2期和光市自殺対策計画について。これは、ステークホルダーが誰か分かりにくい計画なので工夫が必要ですね。私はこれは予算がつかなくて、市民への問いかけが難しい時に、市職員の人数がいるので、職員に調査を行うというのは、市民参加ではありませんが、計画策定の方法としては良いのかなと思います。

続いて和光市地区計画の区域内における建物等の制限に関する条例の改正について。条例のところではあまり議論をしていないですが、この条例改正というのは、特定の地域に地区計画という、土地の使い方のルールをつくるということを条例で決めるというものです。恐らく条例の前に、和光北インター東部で地区計画をどうするかという議論を行っているはずですが、それがシートに記載されていないから、いきなり条例が作られたようにみえます。検討会や説明会を必ず行っているはずなので、そのことが記載されていないことがシートの課題ともいえますけれど、ほぼ合意を取ったうえで、手続き上条例が必要だから、条例にこの地区を入れるというものです。そのような項目を書いてもらうというのが課題ですね。しかし121人説明会に参加しているのはすごいですね。

### 富澤副会長

地区計画の説明だけで121人も集まるものなのですか。

### 杉崎会長

都市計画に関する説明会と一緒に行っていきますよね。どういうルールをつくるかというそもそもの説明会とそれを担保するための説明会を行います、というものです。

### 事務局

地権者の方が参加するような説明会のため、参加人数が多くなっています。

### 富澤副会長

土地区画整理と都市計画道路等がメインのものということですよ。だから121人も集まっているんですね。

### 杉崎会長

都市計画に関する合意があるので、それを書いてもらえれば、市民参加を積み重ねていることが、わかります。制度上切り分けているということなので。

### 富澤副会長

説明会を行ったけど誰も意見はなかったということですよ。

### 事務局

地区計画に関する部分に関してはなかった、ということです。

## 杉崎会長

続いて、立地適正化計画の策定について。これは、本年度の計画ですね。昨年度から行っているということですね。これは、都市計画マスタープランと一緒に進められなかったのかという話を前回コメントさせてもらいました。これは立地適正化計画と一体となって都市マスタープランを位置付けるというものであるため、なぜ分けたのかと思っています。

## 事務局

都市マスタープランの計画終了時に、新しいものを策定することになり、その時には立地適正化計画を策定しない予定であったため、一体となって策定することができませんでした。その後、急遽この計画を策定することになりました。

## 杉崎会長

ということは、大枠を決める議論は都市マスタープランでしていて、その中の部分的に、詳細を考えるような計画を行っているという形になっているため、そこで市民参加を行ってもということになりますよね。1回で上手くまとめて行えたら効率的だったのではないかと思います。立地適正化計画は、策定していると公共施設をつくる時に、補助金がつくことがあるので、当初の予定では策定予定ではなかったけれど、策定することにしたのかもしれない。

## 富澤副会長

令和4年度は都市計画審議会を4回やっていますね。

## 杉崎会長

会議を行っていますが、都市計画審議会は都市計画全体を話し合う会議なのでここで全体の何時間行っているかわからないです。

## 富澤副会長

諮問していることが立地適正化計画の策定だけではないということですね。

## 杉崎会長

そうです。この計画では、もしかしたらあまり思い切った計画の策定はしていないかもしれませんがね。この計画はコンパクトシティという考え方が中心になっていて、地方で、まちが外側にひろがっていってしまうと、中心のまちが寂れていくということが日本中のあちこちで起きていて、そのようになると、インフラを維持すること、地域福祉についても全てをカバーするのは難しいです。そのため、新しい公共施設はここに作るや、ここより外のエリアに家を建ててはいけないなど指定することができます。しかし、和光市ではそこまでそのような状況は進んでいません。まちによっては、今まで住んでいた場所が住みやすいところが住みにくくなる可能性もあります。しかし、和光市民にとっては、影響は恐らくないですね。

続いて、市内循環バスの再編・見直しについて。これは、事前の評価の時に、とても丁寧に行う予定を出してくれて、良いですねという話をしました。これは見直しですので、ルートを変えたり、

運用を変えたりすると、市民の方に大きく影響するというがあるので、ニーズを把握するため、かなり丁寧におこなっているということですね。大変良い、という評価基準はないですね。すごく模範になる事例ですね。

**富澤副会長**

市民参加の手法については十分過ぎるぐらい取り組まれていると思います。

**杉崎会長**

この事業の担当者側もここまで市民に聞いておきたいということですね。

**富澤副会長**

一つ聞きたいのですが、7ページの意見募集の欄に、市内循環バスの再編・見直しというのがありますよね。これは、調査シートの中に記載がないのですが、別で行っているものですか。

**事務局**

これは、同じ事業の中の市民参加の取組です。市内26箇所の公共施設に意見箱を設置して、意見を募集し、73件の意見をいただきました。

**杉崎会長**

調査シートの方には書き漏れているということですね。せっかくやってくれているにもったいないですね。これは積極的に修正いただいた方が良いのではないかと思います。

**富澤副会長**

31ページのワークショップについて、開催回数9回と記載がありますが、日付が8日分しかありません。

**事務局**

月に2回に行っていると、回数と日付の数がずれる場合もあります。

**杉崎会長**

これも、3回予定が9回になったのがいいですね。

続いて、第2期和光市スポーツ推進計画策定について。これは法定計画ですか。

**事務局**

法定計画ではありません。

**杉崎会長**

アンケートやパブリック・コメント、意見交換会を行っていますね。よろしいですか。

では次に、第3次和光市図書館サービス計画について。この計画は利用者の声が大事だと思います

す。施設があるものなので、施設に意見箱を設置して行くと効果的ですよ。

最後に、第4次子ども読書推進計画の策定について。こちらにも特に意見はないですか。

令和4年度事業はほぼ全て概ね妥当ということでしたが、地域福祉計画については妥当ではないということで、会長名で文書を作成しましょう。バスの見直しの話は良い取り組みでしたので、庁内で好事例として広めてくれればと思います。

## **(2) 市民参加についての意見交換**

### **杉崎会長**

2つ目の議事、市民参加の振り返りについて、事務局からお願いします。

### **事務局**

前回会議でいただいた意見を基に資料を作成させていただきました。

オンラインツールを充実させる必要性と、職員向けマニュアルに説明の不足があるのではないか、ということについて、既存の手法として広く周知された方法に加えて、現代に合わせたオンラインツールを積極的に活用できるように、様々なツールの活用方法があることを周知することが必要、使い方については、初めて市民参加に取り組む職員でも簡単に理解できるようなものを用意する必要があります。

20年前に比べれば、1個以上市民参加を行うことができるようになっていますが、市民参加がある程度浸透した現在では、1個以上では十分ではないと感じられる点もあります。また、現状は、条例上市民参加の対象となる事業が上がってきているが、検討対象とする範囲はそれでいいのか、市民参加をするのに、事業そのものを理解するための情報が少なすぎるという意見もありました。条例施行当初に比べて、市民参加を行うことはできるようになっていますが、より効果的に市民参加を行っていないものも散見されています。形式的になっている場合も多いため、より該当する対象者に適切に届くように効果的に市民参加を行う必要があると考えます。

また、子どもの市民参加を増やしてもよいのではないかという意見があり、過去、市政施行40周年、45周年記念事業として子ども議会を行いました。今後も子どもを対象としたワークショップなどを行うなど、試験的に取り組んでいく検討をしていく必要があると考えます。

2について、前回事務局から問題点については、対応方法を表にまとめました。以上です。

### **杉崎会長**

ありがとうございます。1については、前回あげてもらったことに加えて新しい意見があれば伺いたいと思います。2については、今年度は和光市の市民参加を振り返りながら、バージョンアップしていこうという時に、一つに条例を改正する方法があるのと、手引きを現状に合わせて修正したり追加したり、マニュアルで具体的にどうするかを加えたりすることで、改正ではなく庁内の運用を変えることで元の条例などを変更しなくても対応できるのではないか、ということでこの表を作っています。例えばSNSなどを活用した市民参加の方法もあるということを庁内で浸透させるために、マニュアルに例示することで、新しい手法として条例に書き加える必要はないのではないか、ということです。

1の前回での意見について、1番目が新しい手法を職員の皆さんにどう知ってもらうかというこ

とと、2番目は、この会議で議論しているような、重要な案件は1以上ではなく、もっと市民参加を行ってくださいなど、踏み込んだことを書くかどうかということ、3番目は、子どもというターゲットが大事という視点です。子どもの頃に意見を言って、大人や市役所の人が聞いてくれるという経験が将来のために大事なのではないかということで、子どもの意見を聞くということも大事ですが、子どもにそういう経験をさせてあげる機会を作ることも大事ではないでしょうか。

#### **鈴木委員**

この会議に参加させてもらってからなるべく市民参加を意識して、私自身説明会に行ける日は行こうと思っていて、説明会がいつあるのか、担当課でお知らせの仕方が違って確認しにくいと思っています。これは、説明会を行うときはこのように周知する、など統一することはできないでしょうか。

#### **杉崎会長**

マニュアルや手引きのところでそのような運用にするということは可能ですよね。今日で言うと地域福祉計画は、知らなければ説明会の開催をお願いできないということですね。ひとつはSNSで行うなどですね。

#### **事務局**

基本的には、広報わこう、ホームページ、SNSの周知の3つをセットとして考えています。

#### **鈴木委員**

先日、立地適正化計画のヨーカドーで行われていたワークショップを知らなくて、探してみたら広報にも載っていないくて、事前に知っていたら参加したかったと思ったので、SNSももちろんですが、広報などあらゆるところで開催することを告知するという統一的なものがあると良いのではないかと思います。

#### **杉崎会長**

現状はどのようになっていますか。

#### **事務局**

広報に関しては締切が2か月前で、間に合わない場合も多いと思います。

#### **杉崎会長**

LINEで情報を流すことはできますよね。ICTが使えない人に対してどうするのかという問題もありますけど、少なくともスマートフォンが使えて、市からの情報を求めている人に対しては、LINEに登録すれば情報が届くし、LINEに情報を流すことはそれほどハードルが高いものではないですよね。

## 事務局

マニュアル上では、広報、ホームページ、SNS、広報掲示板への掲示、ターゲットとなる市民層への個別の情報提供となっています。

## 大野委員

広報やホームページでのお知らせは、所定の市民参加の枠にお知らせが載りますか、それとも各課が自由に載せるような形になりますか。

## 富澤副会長

市のホームページのトップ画面には市民参加という枠がありますよね。私はいつもそこを閲覧しています。

## 大野委員

例えばホームページに新着情報があるんですけど、そこにしか出ていないものは見落とす可能性があると思います。

## 鈴木委員

ホームページが見つらいというのは正直にあります。欲しい情報にたどり着くまでに情報が多すぎます。

## 富澤副会長

以前この会議で市民参加を市のホームページのトップページから閲覧できるようにしてほしいと要望をして実施されましたが、細かいところは配慮されていないですよね。

## 杉崎会長

次の課題としては、質的に上げていくことと、ちゃんと相手に届けることですね。LINEで送るのも毎回送るのか、週一回まとめて送るのか、どのように改善するか考えないといけないですよね。

## 鈴木委員

すぐに改善できるとは思っていませんが、課題としてあるのかなと思ってます。

## 事務局

ホームページを大幅に変える予定があるのでそこで改善できると思います。

## 杉崎会長

庄司委員はいかがですか。

## 庄司委員

コロナ禍はあまりこの会議に出席できませんでしたが、それ以前の会議に参加していた時は、担

当課ではやりたくないけれど、政策課ではやってほしいということでなんとなくぎすぎすした雰囲気があって、忙しい中で会議に来て、説明して、妥当じゃないと言われて、雰囲気があまり良くなかったと思っていました。その中でも、より良いものをやろうという目的があって工夫してやってくれていたとは思いますが、事前の市民参加というのが把握できていないというところがあるということでしたが、事前にお互いスケジュールリングできれば、LINE や広報に載せるのに間に合いますか、と確認することができますし、向こうも準備できるのかなと思います。バスの見直しなどのように市民参加すべきか分かりやすいものと、分かりにくいものがある、判断が難しいと思いますが、計画策定の予定があるのなら、市民参加すべきかどうかをお互い確認して、いつ行うのかも把握して進めていけたら、よりよくなるかなと思いました。

### 杉崎会長

いち市民として市役所の市民参加について思うことあればお願いします。

### 庄司委員

和光市で仕事はしているのですが、和光市に住んでいないので、あまり市民参加をしている現場に出会ったことはありません。もう少し目が届く場所で行っていたら違うのかなと、今後の課題になるかなと思います。

### 杉崎会長

和光市には在勤で優秀な人がたくさんいますので、在勤の人単位で市民参加をするというのも面白いかもしれませんね。先日他の課の事業でLINE を通じてアンケートを行った時、100人くらい回答してくれました。興味のある人が簡単に答えられるようなものだったら、参加してもらえるようにできるのかなと思いました。

続いて、アンケート案について、今市民参加の運用をしている現場での課題はだいぶ洗い出すことができましたが、一般の市民の人、興味のない人は難しいと思いますが、ちょっと興味を持っている程度の人のニーズなどを拾えるようにするため、ウェブ上で簡単に回答できるようなアンケートをやろうかという話をしています。今日はこのような質問をしようという事務局案を用意していますので、こういうことを聞いた方がいいということがあれば、ご意見いただきたいと思います。いただいた意見で事務局と私で話し合っ、また皆さんに確認してもらい、アンケートを行おうと考えています。事務局の説明をお願いします。

### 事務局

市民向けアンケートということでどういう方が答えてくれたか属性が分かる質問と、市民参加に参加したことがあるかどうかという質問、あれば何に参加しているか、参加したことがない人には市民参加の説明を行って、参加したいかどうか、また参加しにくいと思う理由などを聞き取れるような形でアンケートを作成しています。

### 杉崎会長

ウェブで回答を送信してもらう形のため、全く興味のない人は答えないと思います。そこそこま



ちに興味がある人が回答してくれると考えていて、興味があって参加してくれている人と、興味があるけど参加できていない人が回答してくれるのではないかと考えて作成しています。もう少し聞けることがあるのではないかと考えていますので、ご意見あればお願いします。

#### **富澤副会長**

これは LINE で無作為に抽出されるのですか。

#### **杉崎会長**

LINE の登録者に一斉に送って、ご協力くださいという形で行います。

#### **事務局**

Twitter や LINE でお知らせを見て興味を持ってくれた方に答えてもらうことを想定しています。

#### **杉崎会長**

コストがかからない方法でという考えもあってこの方法を採用しています。

#### **富澤副会長**

ただ、幅広い意見をというのは難しいですね。LINE 等に関心があって利用している人もいますが、70代、80代の人に聞くというのは難しいですね。あとは興味を持っている人だけが答えてるという形で、果たして市民アンケートになっているのか、というところが気になります。

#### **杉崎会長**

今回、無作為というのは、予算的に難しいです。関心があるけど、中心で熱心に関わる人と、興味あるけれど参加するほどではないという外側の人たち、ちょっと外側の人たちまでがターゲットというイメージです。

#### **鈴木委員**

このアンケートは市民参加に関心がある人がやるだろうという想定だと思いますが、そもそも市民参加という言葉自体が分からない人は完全に排除されてしまうのでしょうか。

#### **杉崎会長**

アンケートの裏側で、事務局としては説明できているというつもりですが、これでは分かりにくいのでは、ということです。市役所の LINE に登録している人、という段階でそこそこ関心があるというバイアスがかかっています。熱心な人の周りには登録だけはしている人もいますので、試して使ってみようかということでもあります。

市民参加は、行政で計画しているような取組に参加をしている人と考えていますが、例えば NPO として地域に関わって地域のために活動している人もいて、和光市では協働といっている分野かもしれません、まちのことや公共のことに関わっていることを参加と言っても良いとすれば、その

辺りの人に聞いてもいいかもしれませんね。市民活動、地域活動をしていますか、など。市民参加だけだと分かる人が少ないと思いますので、そのあたりをどうするかは考えないといけないですね。

#### **富澤副会長**

市民参加の公募委員の募集は広報わこうで募集をかけているだけですか。例えばLINEを使って募集をかけていますか。

#### **事務局**

担当課がLINEへの掲載を依頼していれば、LINEで募集がみれるものもあります。ホームページと広報で募集をかけている場合が多いです。

#### **杉崎会長**

LINEやTwitterなどで公募委員の募集のお知らせは載せることも課によってあるということですか。

#### **事務局**

そのように依頼していればあります。

#### **杉崎会長**

情報の入手手段というのは質問項目に入れるのはあるかもしれませんね。アンケートの案が出来上がったら一度皆さんのお知らせさせていただきます。

#### **鈴木委員**

地域福祉計画についてですが、こちらで改善してくださいと伝えると担当課から改善案が出ますか。

#### **杉崎会長**

地域福祉計画については、計画策定が終了したため改善案は出ません。指摘については、しっかりと行う必要があると思います。これは、意見を作成したら担当課の直接渡す形になるんですよね。

#### **事務局**

そうです。

#### **杉崎会長**

全員に晒すような形で出す必要もないですもんね。

#### **富澤副会長**

基本的には、市長報告されますよね。

## 事務局

答申で市長の手元にいく形になります。

## 杉崎会長

答申書に同じ内容を記載すれば、市長も見ることだと思います。大事なことは具体的に指摘をすることです。お渡しするときに話をすることもできます。

## 富澤副会長

やはり、指摘に対する担当課の意見を求めるというのは難しいでしょうか。

## 杉崎会長

あえてそこで求めても形式的なやり取りになってしまうのではないかと思います。次の計画を策定するときに、前回指摘されてしまっていることで効果があるのではないかと思います。

## 富澤副会長

担当課長に出すと、他の課長にも見るができますか。できないでしょうか。

## 大野委員

個別の通知については、見れませんが、全体への通知については見るができます。

## 富澤副会長

担当課への意見だけでなく、全体にかかる意見なので全庁共有できたら、これからの市民参加の改善に繋がるのではないかなと思います。

## 杉崎会長

マニュアルなどに、具体的にどこの課ということは書かずに、市民と協働するような計画については、こういうことを大事にしてくださいねと、積極的な書き方をするという方法もありますね。答申のような位置付けで市長宛に会議の会長から意見書を報告ことは可能ですよね。これを課長に送りました、という会長名の文章を送ることもできますよね。

## 2 その他

### 杉崎会長

事務局より、その他についてお願いいたします。

## 事務局

今回の会議については、11月1日（水）に委員の皆様の予定がよろしければこの日に開催させていただきたいと思っています。議題は今回あげさせていただいた市民参加のアンケートについてご意見をいただき、アンケートを実施、次回会議で結果について報告できればと考えております。

また、答申の内容についても引き続き話し合えればと思っております。

#### **杉崎会長**

ありがとうございました。本日は、本年度実施予定と、前年度実施結果を行い、20年を振り返るということで議論を行い、こういう風に運用を見直ししたらいいのではないか、というところまで話し合いました。マニュアルやガイドラインなどの見直しの具体的な検討は来年行い、本年度は具体的な方針を決定します。

#### **閉会**